

柴監告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した監査の結果について、同条第12項の規定により柴田町教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成26年7月29日

柴田町監査委員 中山 政 喜

柴田町監査委員 我 妻 弘 国

記

平成25年度定期監査（平成24年度各課等の事務事業）

- (1) 監査の結果の公表年月日 平成25年8月26日（柴監告示第11号）
- (2) 措置通知があった年月日 平成26年7月16日
- (3) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）	措置を講じた課等
<p>(3) 学校給食センター施設・設備の老朽に伴う改築方法（3町共同事業か町単独事業か）が議会において検討されている。結論がどのようになろうとも、新しい施設が稼働するには時間が必要である。この間、児童への給食は現施設での対応となるが、要修繕個所の洗い出しと費用・時間の見積りが必要と指導してきたところであるが、設備の改善に向けた取り組みは「町の長期総合計画に則り、修繕計画に基づいて毎年度予算化していく」となっている。</p> <p>給食センターには、安全な食事を提供する義務がある。今後、新しい施設が稼働するまでの間、必要最小限の設備投資は不可欠であり、修繕計画を開示して議</p>	<p>3町共同による給食センター構想断念により、柴田町単独で整備を進めなければならない。現在の施設は昭和55年に建設されたウエットシステムであり「学校給食衛生管理基準」に適合してないため、新たな施設では、ドライシステムの運用が出来るように平成26年度から老朽化している既存機器類の改修方策として「蒸気回転釜(高効率タイプ)・冷暖房用ガスヒートポンプ」を新規に設置することにした。更新するにあたり、調理器具類等の工事費を含めてのリースとした。また、平成26年度からの実施計画に基づいた長寿命化対策としての改修を行う。さらに、平成26年度から「学校給食センター建設等整備基金」</p>	<p>教育総務課</p>

会の協力を得る必要があるのではないか。	として積立を行い後期基本計画に建設時期等を明記していく。	
---------------------	------------------------------	--

平成25年度定期監査（平成25年度教育関係施設）

(1) 監査の結果の公表年月日 平成25年12月3日（柴監告示第14号）

(2) 措置通知があった年月日 平成26年7月16日

(3) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）	措置を講じた課等
<p>(1) 町スポーツ振興室の「学校体育施設開放事業」において、学校施設（体育館等）を開放しているが、救急救命用具（特に成人用・子供用のAED）が配備されていない。学校には1セットあり職員室や保健室に設置されているが、校舎と体育館等は分離され、管理上、休日や夜間は校舎に入ることができないため、緊急時には使用できない状況にある。</p> <p>学校は教育目的の施設ではあるが、一般の住民にも開放を行う以上、開放する施設には最低限の設備・備品は設置すべきと思われる。</p>	<p>学校体育施設開放（体育館等）は、管理人が常駐していないため、AEDを適切な状態で保管・管理することは、難しい状況である。このため、平成26年4月の学校体育施設開放調整会議の際、利用者に日本医療財団ホームページで公開されている、町内AED設置場所の資料を配布した。平成26年度は船岡体育館、槻木体育館にAEDを新たに設置したことで、管理人がいる社会体育施設の全てにAEDが設置された。このことを受けて、救急救命講習会の開催に向けて体育協会で計画をしている。受講の呼びかけや実施について支援していきたい。</p>	生涯学習課
<p>(2) 「大規模改修とはどういうことか」が問われる事態が起きている。</p> <p>平成23年度に大規模改修が完了した槻木小学校において、校舎内に配管された雨樋から水漏れが生じるとの理由で修理の要望が出されている。施設管理上早急に修繕する必要はあるが、大規模改修が完了してから2年も経過していない。基本的な雨水対策が採られなかったのは何故だろうか？大規模改修を行うと、再度大掛かりな修繕は難しいのが財政的実情である。改善が必要な箇所は計画に盛り込むように監査時に助言してきたところであり学校側は担当課とともに当初から設計に関わり、改修箇所の</p>	<p>今後予定、実施する学校施設等の大規模改修工事については、細部にわたる調査を事前に行い、改修もれがないように十分に注意をしていく。</p>	教育総務課

<p>抽出を行ったといわれるが、雨漏り防止という肝心の修繕項目の抜け落ちでは、何のための大規模改修か分からなくなる。</p> <p>また、現在施工中の船迫小学校では、過去に行われた改修作業や震災に伴う手戻りの作業に予算が取られ、計画が予定通りに施工されていないといわれる。大規模改修は新築に次ぐもので莫大な予算をかける事業であるだけに期間内に完結させる必要があり、予算上計画期間内に完了が難しい場合は翌年度予算化する等の措置を講じるべきと思われる。大規模改修を行う学校が順次控えており、現状把握に努めていただき、槻木小学校や船迫小学校のようなことが生じないようにしていただききたい。</p>		
<p>(3) 船岡小学校において校舎裏側の職員駐車場の舗装が懸案事項になっているが、駐車場整備以前の問題として施設管理はどうあるべきなのか検討すべきではないか？</p> <p>平成 23 年度の監査時に校舎の安全対策や隣接住民が生活道路として使用していることを踏まえ、公有財産の管理のあり方を関係課とともに検討すべきと指摘し、関係課が監査委員室で打合せをされているが、残念ながら、公有財産・学校施設・通路の管理についてどのように検討されているのか(児童の安全をどのように考えるのか、通用者への対応をどうするのか、施設管理をどのようにするのか等々)指摘後 2 年間の対応が見えない。</p> <p>平成 25 年度になって「現況を確認し安全管理上実施可能な対策を関係する課等と協議し実施する」が措置として提出されたが公共施設、特に学校施設は安</p>	<p>船岡小学校の北側敷地については、これまで隣接住民の生活用通路としても使用されていたが、今後は、学校敷地であることを明確にし、一般の道路・通路ではないことを広く周知することで、学校関係者以外の通行について規制をしていく。</p> <p>教職員については、西側町道からの車両等の進入をすでに禁止にしているので、一般車両についても、車止め等の設置により、車両での往来等ができないように規制し、児童の安全強化に努めていく。</p>	<p>教育総務課</p>

<p>全・安心の確保が必要であり、教育上の観点からも早急な対応が必要である。</p>		
<p>(4) 雨樋の修理・清掃が必要となっている学校が複数ある。二・三階の雨水が一階部分の屋根に縦樋で落ち、一階の樋と直結していないために屋根に滞留する状況にあり、屋根の防水機能の劣化と相まって雨漏り要因のひとつと考えられる。</p> <p>また、横樋が清掃されていないために泥が溜り草の生えている状況が見られた。軒先の破損原因ともなるだけに清掃が必要となるが、高所であるために行われていない。施設管理を考えた場合、高所を理由に放置することは許されないのではないか。数年に一度、高所作業車等を使えば対応は可能ではないだろうか？施設を長持ちさせる（雨漏りによる施設の劣化防止）方策に知恵を出し合っていたいただきたい。</p>	<p>現状の把握をしているので、予算化して定期的な点検・清掃を実施していく。</p> <p>また、陸屋根等で雨水が溜まりやすい構造の学校については、定期的に学校でドレン周りの清掃をするように指示をしている。</p>	<p>教育総務課</p>

平成25年度定期監査（平成25年度教育関係施設）

- (1) 監査の結果の公表年月日 平成26年2月28日（柴監告示第1号）
- (2) 措置通知があった年月日 平成26年7月16日
- (3) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）	措置を講じた課等
<p>①町民共有の情報端末の再配置について</p> <p>各センターに設置されていた町民利用可能なパソコンが、搭載しているオペレーティングソフトXPが、平成26年3月31日をもって終了することに伴い、危機管理上の問題から使用停止・設備撤去された。</p> <p>取られた措置は理解できるが、情報化社会にあつて柴田町においてもホームページを活用し、情報発信を行っている</p>	<p>町民共有の情報端末は、柴田町図書館に3台あり、その利用についてPRしていく。3つの生涯学習センターへのパソコン設置については現状を見守り、町民からの要望等を見ながら検討していく。</p>	<p>生涯学習課</p>

<p>ことから、平成 26 年度においても不 用な媒体の持ち込みや閲覧を規制する など危機管理の徹底を図りながら、町 民の利活用に配慮していただきたい。</p>		
<p>① 社会教育施設と観光行政</p> <p>柴田町は観光（四季折々の花を主体 に）を町おこしの主眼に据えている。</p> <p>町民の協力を得ながら「はなのまち柴 田」を観光戦略として前面に出し、各 学習センター、各公民館において町民 を対象としたさまざまなイベントに取 り組み、郷土館においては町外の方 にも文化財を公開するなど、柴田町 の良さを発信している。</p> <p>しばたの郷土館には文化財展示施設 としての思源閣があり、彫刻家小室 達氏の作品をはじめ多くの作品が収 蔵され定期的に公開するなど、観光 行政の一端を担っている。</p> <p>残念ながら、農村環境改善センター に伊達政宗公の騎馬像が展示？され ているのはあまり知られていないし、 山本周五郎原作 NHK 大河ドラマ「 縦ノ木は残った」に登場する原田甲 斐・伊達外記の墓碑も城址公園の片 隅に並んで設置されているが、立ち 寄る人は少ないようだ。また、多く の観光客が立ち寄った「麴屋コレク ション」は当主が他界し、休館状態 にある。</p> <p>町内にある重要文化財や天然記念物 については所管課を中心に把握され ているが、多くの貴重な資料が個人 宅に眠っているものと思われ、逸散 が心配される。</p> <p>収蔵品については町が管理すること も考える必要があるのではないかと 思う。</p> <p>観光スポットとしての城址公園と町 内に集客するには、「花」以外にも年間</p>	<p>来年度、桜の季節に町外から訪れる 観光客に対し、柴田町の偉人たちを 紹介できるコーナーを設けていくこ とを計画している。サクラ回廊やさ くらの中の美術祭と一緒に盛り上げ 観光客の呼び込みをしていく。</p> <p>麴屋コレクションについては、収蔵 品を確認し、展示が必要と判断され るものは、流失を防ぐために買い取 りはできないので借用して公開する ことを検討している。</p> <p>文化財保護委員の意見も取り入れ ながら検討していく。</p>	<p>生涯学習 課</p>

を通して足を運んでもらえるものが
必要であり、騎馬像や麴屋コレクションを
はじめ眠れる文化財が観賞できる施設
を設けることも一案と考える。

思源閣の展示スペースには限りがあ
るため、改修費用は掛かるが取り扱いが
定まっていない旧勤労青少年ホームを
文化財収録展示する場として活用する
ことも必要ではないか。

収蔵品を増やしても「専門的知識を有
する職員がいない」ため、対応が難しい
との声もあるが、町内には町史編さんに
携わった方や文化財に詳しい元職員も
おり、ガイド養成講座受講生の協力を得
ることも大切である。

職員の皆さんは「観光行政は商工観光
課だけが行うものではない」ことを理解
され、納めていただいた税金を各種事業
(補助金も含めて)により町民に還元さ
れているが、還元の結果を意識すること
も大事である。

新製品が開発され、柴田町で生産販売
されることが重要であり、そのことによ
り町の知名度が上がり、町内での購買力
のアップにつながっていくことを認識
していただきたい。